

連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

自治体名:河津町

会計:全体会計

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	16,998,124,176	固定負債	4,303,064,792
有形固定資産	15,640,420,799	地方債等	2,986,146,737
事業用資産	5,255,878,770	長期未払金	-
土地	2,841,258,821	退職手当引当金	805,313,000
立木竹	246,896,900	損失補償等引当金	-
建物	5,146,909,976	その他	511,605,055
建物減価償却累計額	-3,636,296,894	流動負債	469,124,811
工作物	2,181,923,008	1年内償還予定地方債等	367,458,466
工作物減価償却累計額	-1,647,695,381	未払金	4,980,652
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	11,296
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	61,530,683
航空機	-	預り金	33,048,506
航空機減価償却累計額	-	その他	2,095,208
その他	-	負債合計	4,772,189,603
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	122,882,340	固定資産等形成分	17,771,991,909
インフラ資産	10,164,296,726	余剰分(不足分)	-3,662,947,370
土地	655,859,604	他団体出資等分	-
建物	392,703,603		
建物減価償却累計額	-208,664,925		
工作物	21,860,286,909		
工作物減価償却累計額	-12,893,996,822		
その他	516,602,333		
その他減価償却累計額	-213,641,716		
建設仮勘定	55,147,740		
物品	952,098,644		
物品減価償却累計額	-731,853,341		
無形固定資産	16,342,438		
ソフトウェア	16,197,808		
その他	144,630		
投資その他の資産	1,341,360,939		
投資及び出資金	47,838,000		
有価証券	-		
出資金	47,838,000		
その他	-		
長期延滞債権	40,303,818		
長期貸付金	-		
基金	1,259,533,577		
減債基金	112,434,701		
その他	1,147,098,876		
その他	-		
徴収不能引当金	-6,314,456		
流動資産	1,883,109,966		
現金預金	1,040,936,155		
未収金	63,329,734		
短期貸付金	-		
基金	773,867,733		
財政調整基金	773,867,733		
減債基金	-		
棚卸資産	4,904,082		
その他	2,000,000		
徴収不能引当金	-1,927,738		
繰延資産	-	純資産合計	14,109,044,539
資産合計	18,881,234,142	負債及び純資産合計	18,881,234,142

連結行政コスト計算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

自治体名:河津町

会計:全体会計

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	6,733,367,863
業務費用	2,795,557,073
人件費	785,859,574
職員給与費	562,165,968
賞与等引当金繰入額	61,066,683
退職手当引当金繰入額	31,794,718
その他	130,832,205
物件費等	1,929,121,379
物件費	1,175,198,094
維持補修費	75,408,404
減価償却費	678,514,881
その他	-
その他の業務費用	80,576,120
支払利息	20,023,766
徴収不能引当金繰入額	7,442,194
その他	53,110,160
移転費用	3,937,810,790
補助金等	2,020,101,825
社会保障給付	1,917,105,265
その他	603,700
経常収益	386,747,551
使用料及び手数料	279,806,108
その他	106,941,443
純経常行政コスト	6,346,620,312
臨時損失	24,797,657
災害復旧事業費	22,074,580
資産除売却損	2,719,077
損失補償等引当金繰入額	-
その他	4,000
臨時利益	4,124,404
資産売却益	4,124,404
その他	-
純行政コスト	6,367,293,565

連結純資産変動計算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

自治体名:河津町

会計:全体会計

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	14,036,670,923	18,002,290,049	-3,965,619,126	-
純行政コスト(△)	-6,367,293,565		-6,367,293,565	-
財源	6,439,684,381		6,439,684,381	-
税金等	3,705,940,962		3,705,940,962	-
国県等補助金	2,733,743,419		2,733,743,419	-
本年度差額	72,390,816		72,390,816	-
固定資産等の変動(内部変動)		-230,298,140	230,298,140	
有形固定資産等の増加		632,478,231	-632,478,231	
有形固定資産等の減少		-700,039,695	700,039,695	
貸付金・基金等の増加		130,049,260	-130,049,260	
貸付金・基金等の減少		-292,785,936	292,785,936	
資産評価差額	-	-	-	-
無償所管換等	-	-	-	-
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額			-	-
その他	-17,200	-	-17,200	-
本年度純資産変動額	72,373,616	-230,298,140	302,671,756	-
本年度末純資産残高	14,109,044,539	17,771,991,909	-3,662,947,370	-

連結資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名:河津町

会計:全体会計

(単位:円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	6,047,785,216
業務費用支出	2,060,632,426
人件費支出	743,853,797
物件費等支出	1,252,624,169
支払利息支出	20,023,766
その他の支出	44,130,694
移転費用支出	3,987,152,790
補助金等支出	2,069,443,825
社会保障給付支出	1,917,105,265
その他の支出	603,700
業務収入	6,700,966,239
税込等収入	3,688,015,739
国県等補助金収入	2,629,362,271
使用料及び手数料収入	278,653,271
その他の収入	104,934,958
臨時支出	22,078,580
災害復旧事業費支出	22,074,580
その他の支出	4,000
臨時収入	-
業務活動収支	631,102,443
【投資活動収支】	
投資活動支出	712,110,721
公共施設等整備費支出	632,478,231
基金積立金支出	77,183,490
投資及び出資金支出	2,449,000
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	347,934,186
国県等補助金収入	91,964,211
基金取崩収入	230,899,706
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	19,510,269
その他の収入	5,560,000
投資活動収支	-364,176,535
【財務活動収支】	
財務活動支出	371,262,055
地方債等償還支出	371,244,855
その他の支出	17,200
財務活動収入	266,189,000
地方債等発行収入	266,189,000
その他の収入	-
財務活動収支	-105,073,055
本年度資金収支額	161,852,853
前年度末資金残高	846,034,796
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	1,007,887,649
前年度末歳計外現金残高	32,055,529
本年度歳計外現金増減額	992,977
本年度末歳計外現金残高	33,048,506
本年度末現金預金残高	1,040,936,155

注記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ①有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和59年度以前に取得したもの…取得原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
イ 昭和60年度以降に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得価額が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ②無形固定資産……………原則として取得原価
ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2)有価証券等の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)
②満期保有目的以外の有価証券
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))
- ③出資金
ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3)有形固定資産等の減価償却の方法

- ①有形固定資産(リース資産を除きます。)…定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 4年～50年
工作物 2年～75年
その他 50年
物品 2年～20年
- ②無形固定資産(リース資産を除きます。)…定額法
(ソフトウェアについては、当期における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)
- ③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース 取引を除きます。)
……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4)引当金の計上基準及び算定方法

- ①徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。
長期滞留債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。
- ②退職手当引当金
期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち東伊豆町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
- ③損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ④賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤労手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5)リース取引の処理方法

- ①ファイナンス・リース取引
ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
イ 以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ②オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6)全体資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期日が到来する流動性の高い投資をいいます。ただし、一般会計等においては、河津町資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。)

(7)採用した消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(8)連結対象団体(会計)の決算日が一般会計等と異なる場合は、当該決算日及び連結のため当該連結対象団体(会計)について特に行った処理の概要

該当事項なし

(9)その他全体財務書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項なし

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

該当事項なし

5. 追加情報

(1)連結対象団体(会計)の一覧、連結の方法(比例連結の場合は比例連結割合を含みます。)及び連結対象と判断した理由

全体会計 国民健康保険特別会計：全部連結
全体会計 介護保険特別会計：全部連結
全体会計 後期高齢者医療特別会計：全部連結
全体会計 水道事業会計：全部連結
全体会計 温泉事業会計：全部連結
連結の方法は次のとおりです。

①地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2)出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨(根拠条文を含みます。)及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨、出納整理期間が異なる連結対象団体(会計)がある場合は当該団体(会計)の一覧と修正の仕方
地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)と出納整理期間を設けている団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものと調整しています。

(3)その他全体財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
該当事項なし